

デジタル戸別受信機(防災ラジオ)の 購入申込みについて

銚子市では、デジタル放送に対応した戸別受信機(防災ラジオ)を導入し、令和3年10月1日から運用を開始します。

- 1 申込方法 町内会単位で取りまとめ、購入申込書を7月30日(金)までに銚子市役所危機管理室に提出。(町内会長あてに別途依頼済)
- 2 負担金 2,000円/台(1世帯1台まで購入可能)
- 3 配付予定 9月開始(配付日時・場所は別途お知らせします)

○デジタル戸別受信機(防災ラジオ)について

市では、現在のアナログ防災ラジオに代わるデジタル戸別受信機として、電波の伝搬性に優れた280MHz帯戸別受信機を採用することとしました。配信局から送信した文字情報を、戸別受信機で合成音声として出力する方式となります。

<参考>

- ・今回採用するデジタル戸別受信機 280MHz帯(送信局の出力200w)
- ・これまでのアナログ防災ラジオ 62.82MHz(送信局の出力5w)

○主な仕様

- ・受信周波数 防災信号受信周波数: 280MHz帯
FM受信周波数: 76.0~94.9MHz
AM受信周波数: 522~1611KHz
- ・電源 ACアダプター: DC6V/0.5A
乾電池: 単三アルカリ電池 3本
- ・大きさ 180mm(横幅)×110mm(高さ)×41.5mm(奥行き)
- ・重さ 約515g



その他

- ・現在、利用中のアナログ方式の防災ラジオは、電波法の改正に伴い、令和4年11月30日をもって防災情報の発信を停止します。ただし、令和4年12月以降も、AM・FM放送受信用のラジオとしては、使用可能です。
- ・令和3年10月から令和4年11月までの1年1か月は、アナログ防災ラジオとデジタル戸別受信機の両方に防災情報を発信します。
- ・令和3年10月以降は、銚子市役所危機管理室の窓口でも随時販売します。

問合せ先
銚子市総務課危機管理室
電話 24-8193

裏面もあります

デジタル戸別受信機(防災ラジオ)について

Q デジタル戸別受信機はいつから使えるの？

A 令和3年10月1日から運用を開始します。

Q これまでの防災ラジオと同様に電波が入りにくいということはないの？

A 市では、デジタル戸別受信機の導入にあたり、電波の伝搬性に最も優れた機種を選定しました。今回採用する280MHz帯デジタル同報無線は、東京テレメッセージ株式会社が総務省から許可を得ている周波数帯で、送信局から200wの高出力で電波を発信します。なお、今回の導入にあたり、愛宕山駐車場に専用の送信局を新たに整備しました。事前のシミュレーションにおいても市内全エリアがカバーできることを確認しています。

(参考:従来の防災ラジオ 62.82MHz 送信局の出力 5w)

Q 町内会に入っていない場合は購入できないの？

A いいえ、今回まずは各町内会のご協力をいただき、町内会単位での配付作業を進めますが、その後は、市役所危機管理室の窓口で随時販売します。

Q デジタル戸別受信機の操作方法は難しくなるの？

A いいえ、現在の防災ラジオと基本的に使用方法は一緒です。ACアダプターと乾電池をセットし、主電源を入れておけば、自動で防災情報が流れます。

Q 個人の負担金はなぜ2,000円に上がるの？

A 今回採用するデジタル戸別受信機の導入費用は1台約2万円かかっています。従来のアナログ防災ラジオ(約7千円)の約3倍の費用がかかっていることから、購入希望者の負担金も1,000円から2,000円に引き上げるものです。

ご理解をいただきますよう、よろしく申し上げます。

Q これまでの防災ラジオはどうなるの？

A 電波法の改正に伴い、令和4月11月30日をもって防災情報の発信を停止します。ただしAM・FM受信用のラジオとしては、引き続き、使用可能です。

令和3年10月1日から令和4年11月30日までの1年1か月は、アナログ防災ラジオとデジタル戸別受信機の両方に防災情報を発信します。

市としては、令和4月11月までにデジタル戸別受信機を購入していただくことをお勧めします。

<参考>

デジタル戸別受信機(防災ラジオ)購入希望者名簿

町内会・隣組名

番号	世帯主氏名	住所	連絡先
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			

※ 購入希望世帯数の把握用に適宜ご活用ください。
市役所(危機管理室)への提出は不要です。